

2020年4月14日
株式会社丸亀製麺

各自治体の「休業要請」への対応について

平素より、丸亀製麺の各店舗をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

東京都・神奈川県「休業要請」に続き、4月13日（月）までに新たに発表された大阪府・兵庫県・福岡県の「休業要請」を受け、緊急事態宣言が発令されている7都府県（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・大阪府・兵庫県・福岡県）すべての店舗の営業時間を夜8時までに短縮させていただきます。（一部休業している店舗あり）

また、その他地域の丸亀製麺各店舗の営業時間も原則夜8時までに短縮とさせていただきます。（一部店舗除く）

お客様には大変ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

（営業時間短縮の概要）

地域	1. 緊急事態宣言が発令されている7都府県 （東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、兵庫県、福岡県） 2. 上記以外の全地域
営業終了時間	1. 全店舗/夜8時まで（酒類の提供は夜7時まで） 2. 原則夜8時まで（一部店舗除く） ※一部休業している店舗がありますのでご注意ください。
期間	2020年4月14日（火）～ 当面の間 ※5月6日までを予定

店舗毎の詳細については、対象地域の各店舗ページをご覧ください。

丸亀製麺 店舗検索ページ <https://www.marugame-seimen.com/shop/>

丸亀製麺の各店舗では、今後も食事を必要とされる方々に対して時間帯を限定した上で出来る限り営業を継続するとともに、引き続き全国で実施している感染予防の取り組みを継続し、お客様や従業員そして関係する全ての皆様の安全を最優先し、感染の拡大抑止に努めてまいります。